

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第１２、常任委員会所管事務調査等の報告を行います。

この件につきましては、平成２５年２月１８日付けで、総務経済常任委員会及び教育民生常任委員会から会議規則第７５条に基づく所管事務調査に係る報告書が提出されました。また、同月２５日付けで、広報広聴常任委員会より活動報告書が提出されました。この際、各常任委員会委員長に報告を求めます。

初めに、総務経済常任委員長、小林秀樹君。

小林秀樹君。

○１０番（小林秀樹）

総務経済常任委員会委員長、小林秀樹でございます。

１ページをお開きください。平成２５年２月１８日、開成町議会議長、茅沼隆文様、総務経済常任委員会委員長、小林秀樹。

総務経済常任委員会所管事務調査報告書。総務経済常任委員会の所管事務調査として、①、お茶を初めとする農産物と放射性物質について、②、県町村情報システム共同事業電算共同化について、③、入札制度について、④、南部地区土地地区画整理事業区域の上下水道の進捗状況について。の４項目について、調査活動を行いましたので、その結果を報告いたします。

①、お茶を初めとする農産物と放射性物質について。

平成２３年３月１１日の東日本大震災で被災した東京電力福島第一原子力発電所は、３月１５日までに、１、３、４号機が爆発しました。事故の影響を受け、足柄茶（茶葉）が暫定規定値を上回る放射性物質のセシウムに汚染されました。このことについて、町民にとって、緊急深刻な問題と認識し、町行政をはじめ、関係諸機関の協力を得ながら事務調査を進めました。

一番茶（同年５月摘茶）は、県内１６団体のうち、４団体（相模原市、山北町、松田町、中井町）の荒茶（製茶前）から基準値を超えるセシウムが検出されました（開成町分は、山北町分に含まれます）。ただし、７月に測定した二番茶では基準値以下となり、また、野菜、果実、米などの農産物も基準値以下であるとの報告がありました。

町では、２３年１０月に放射線量測定器を導入し、また、機関の協力も得ながら、町民の生活に係る水道水や農産物の放射性物質検査及び公共施設などでの空間放射線量測定を続けていましたが、現在では測定値が低い値で推移しているため、役場入り口において、週１回の測定となっています。その測定結果としても、低い値となっています。

当委員会では、平成２４年７月２日に農産物の茶について、その後の推移と対策状況を確認するために、委員全員で「足柄茶」の生産現場と関連施設を視察しました。担当者の説明を受けながら、製品出荷現場までの放射性物質の測定及び管理が徹底されていることを確認しました。

以上のことから、本所管事務調査を終了いたしますが、町においては、今後も情

報収集を続け、町民への適切な情報提供を継続されたい。

ページをおめくりください。

②、県町村情報システム共同事業（電算共同化）について。国の法律等の制定や改正が頻繁に行われ、自治体はその都度、多額の経費と時間を要する電算システムの改訂を余儀なくされてきました。この状態を改善するために、県内14町村による「県町村情報システム共同事業」が計画され、平成23年9月から導入されることになりました。

当委員会では、新システムの理解を深めて、スムーズな運用が図られ、期待する効果を確認するため、事務調査を進めました。

開成町では、同年10月から業務別に順次新システムへの切り替えを開始し、同年度末に移行を完了し、現在まで大きな問題はなく、順調に運用されています。

また、本システム化の一環で、平成24年4月からは、コンビニでの県町民税、固定資産税、上下水道使用料等の納付が可能となり、町民の利便性がさらに向上しました。

調査の結果、法改正に伴うシステムの回収コストなど、大幅な経費節減が期待できることを確認しました。

今後も他自治体と連携を図り、更なる経費削減に努めてもらいたい。

③、入札制度について。

リーマンショック以降、厳しい財政状況が続く中、血税が有効に事業に投入されて、町の活性を生み、再循環することが重要であります。その過程で、入札問題は、事業執行に際し特に必要な要素であるため、当委員会として、開成町における入札制度について所管事務調査を進めました。

まず、関係法令、制度概要、制度改革、町における改善など、現行制度での各種の入札や契約の方法について、次に、入札に参加する業者の必須要件である経営事項審査についても調査をしました。

町における入札制度の改善として、平成16年11月に公共事業に係る条件付き一般競争入札を実施し、同日に低入札価格調査制度も実施しました。なお、この低入札価格調査制度は、平成22年7月に全部改正されています。また、低価格による入札の頻発に伴い、工事の品質の確保、下請業者へのしわ寄せや、労働安全対策の悪化などが懸念されることから、建設工事に対し、平成23年4月より最低制限価格制度を導入しました。また、対象工事金額は2,000万円未満でしたが、同年9月より5,000万円に引き上げました。

電子入札制度について、平成18年4月より一部の業務で実施し、翌年平成19年4月から本格導入をしました。このシステムのメリットとして、IT化の推進による業務運営の効率化、現場説明会や図書配付等で、業者間の顔合わせもなく、より透明性が図られた入札を実施することができています。

経営事項審査については、業者の経営状況等が数値で客観的に比較でき、業者選考について、より透明性が確保されるようになっていきます。

当委員会の調査中においても、町では、平成２４年４月より最低制限価格の算出方法や、調査基準価格を変更し、ダンピング対策の充実をさらに図っています。

今後もよりよい制度となるよう、改善を続けるとともに、建設工事のみでなく、ほかの対象外の工事や設計委託費等についても、最低制限価格制度を適用し、優良業者の確保・育成を図ることを期待いたします。

④、南部地区土地区画整理事業区域の上下水道の進捗状況について。

開成町南部地区土地区画整理事業は、組合施行で、平成１９年に事業着工し、平成２７年３月末、（平成２６年度末）完了を目指して、事業が進められています。

当区域内の上下水道布設工事は、町事業として、区画整理事業と並行して進められており、道路舗装工事に先行してのインフラ整備となっています。

言いかえれば、上下水道布設工事が計画どおり順調にいかなければ、区画整理事業の完了時期に影響が出てくるものと考えられます。

当委員会では、上下水道工事の進捗状況について、所管課に説明を求め、現場確認を行い、工事に遅延が生じていないかを調査しました。

上水道工事については、平成２１年度に着工し、当該年度の進捗率は３．６％であったが、その後、順調に工事が進み、平成２４年度末の進捗率は９６．２％、平成２５年度末には１００％となる見込みを確認し、下水道工事についても、平成２１年度に着工し、当該年度の進捗率は０．２％、平成２４年度末での進捗率は９６．９％となり、平成２５年度末には１００％となる見込みを確認しました。

このことにより、南部土地区画整理事業区域内の上下水道工事は順調に進捗しており、あわせて雨水管及び電気、ガス、通信の管も予定どおり埋設されることを確認し、懸念していたことについては、払拭されました。

残り２年間、南部地区土地区画整理事業の順調な推移と完成を願い、当委員会の報告といたします。

○議長（茅沼隆文）

大変ご苦労さまでした。